

## 年 頭 所 感

(社) 日本医薬品卸業連合会  
会 長 別 所 芳 樹

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃より医薬品卸業連合会へのご支援・ご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。

当面の卸連合会の課題について、私の考えを申し上げたいと思います。

何と申しましても、一丁目一番地の課題は、流通改善であります。

昨年3月の流通改善懇談会で、当連合会と日本保険薬局協会との協議結果が報告され、カテゴリー別価格交渉を活用した単品単価取引の推進、契約条件の事前明示と有効期間を定めた覚書の締結等について同懇談会のご賛同をいただきました。その後当連合会と日本保険薬局協会によるワーキングチームでの協議、地域での意見交換会により積極的な取組を推進いたしました。その結果満足はできる数字ではありませんが、一定の成果が得られたものと考えます。

川下取引については、二つのことに絞って申し上げたいと思います。

一つは川下取引改善の目的についてであります。私ども卸売業者を含め、流通関係者は、公的医療保険制度の下で取引をいただいております。この公的医療保険制度を支えている薬価制度の適正な運営に、最大限努力する義務があると考えます。流通改善の中身である早期妥結は、薬価調査の捕捉率を高め、その信頼性を高めるために必要なものであり、また銘柄別収載の薬価制度である以上、単品ごとの単価を定めることが、必然的に求められております。

公的医療保険制度の適正な運営に協力する義務を果たす、このことが流通改善の主旨であり、この点をしっかり流通関係者の皆様に、ご理解をしていただくよう留意する必要があります。

二つ目に申し上げたいことは、厚生労働省医政局経済課のご努力、ご指導もあり、流通改善において、今までにない盛り上がりを見せており、今を逃せば、永遠に流通改善のチャンスはないだろうとっております。残念ながら、目下、妥結率は依然、改善されておらず、一見流通改善は停滞しているように見えま

すが、価格交渉の中身は、ずいぶん改善されてきており、流通改善は着実に進展している、私はそのように認識しております。

もう一つの側面、川上取引については、市場価値に見合った仕切価水準となることを目標にし、製薬協メンバーとのワーキングチームで議論を進めています。卸は、川中において、メーカーの販売代行という側面とともに、ユーザーの購買代行という側面を持っています。メーカーとユーザーの両方のご納得をいただいで初めて円滑な医薬品流通が実現するという原点を忘れてはならないと考えます。適正な仕切価水準は適正な市場価格実現のための基本であると思えます。更なる進展を望みます。

次に、ロット番号、有効期限といった変動情報を含めた新バーコードについてです。新バーコード表示の問題は、卸連の長年の懸案事項でございましたが、昨年6月、厚生労働省の経済課長と安全対策課長の連名通知が出され、可能なメーカーから表示を実施することになりました。卸といたしましても、業務のIT化を進めるなど有効活用するための設備投資を積極的に進める必要があると考えます。卸連としましては、この課長通知によりバーコードの表記方法が変更される3年後までには50%以上の表示率になるよう、ワーキングチームの議論の場でメーカーに要望したところです。メーカーさんには負担のかかる話ではございますが、医療用医薬品の安心、安全に係わるトレーサビリティの更なる向上のため推進を期待いたします。

消費税についても少し触れておきたいと思えます。

社会保障と税の一体改革関連法が成立し、消費税率が2014年4月には8%、2015年10月には10%に引き上げられることになっています。政権が変わり多少の手直しが入る可能性もありますが、実施は間違いないと思っております。保険医療についての消費税のあり方を検討するため、中医協に消費税分科会が設置され、卸連からも委員を参加させてもらい、ことが決まる前から意見を述べる機会をいただきました。

卸として注意しなければならないことは、医療用医薬品ではいわゆる「損税」は発生していないということです。薬価差で、消費税の転嫁を回避する趣旨であれば不適切です。消費税は転嫁することが制度の本来の趣旨です。

そもそも医療機関・保険薬局に償還される価格である薬価には消費税が含まれており、医療機関や保険薬局は負担していません。本当に負担しているのは、患者さんや保険者なのです。今後とも消費税問題については重大な関心を持って対応する方針です。また行政に於いてもすべての人々が納得できるわかりやすい説明が必要であると考えます。

他の課題です。卸の利益については、2010 年度決算では営業利益率 0.13%と過去最低の壊滅的なものでした。2011 年度は 0.32%とわずかに復調し、2012 年 4~9 月の上位 4 社の集計では 0.60%と回復しています。4~9 月の中間期決算であり参考数値の色合いもありますが、危機管理流通に対応するためには、まだまだ十分な数字ではないと思っています。

去年は新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立しました。医療基盤を支える社会的インフラとして、パンデミック時にも医薬品を安定供給することが卸に期待されております。医薬品卸業界は、自らに課せられた社会的責任を果たす覚悟ですが、その前提として、医薬品配送業務従事者がワクチンの優先接種を受けられるよう政府に要望しております。

昨秋メキシコで開催された IFPW（国際医薬品卸連盟）総会時に日中韓の代表が集まり、「アジアパシフィック医薬品流通フォーラム」を創設し、情報交換のための交流事業を定期的を実施することを合意しました。その実体は、過去 3 回開催している日韓の会議に中国が参加するものですが、中韓両国とも日本の医薬品流通発展の道程から教訓を得たいと希望しています。アジアのリーダーとして、相応の貢献をしたいと考えています。

大衆薬につきましては、セルフメディケーションの普及を図り、自分の健康は自分で守るという国民意識が深まるよう諸課題に取り組んで行きたいと考えます。

卸連は、新年度から、新公益法人法の一般社団法人に移行する予定です。課題山積ですが、今後とも関係する方々のご指導ご鞭撻をいただきながら確かな歩を進めたいと思います。

何卒、本年も皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。